平成２５年度決算

事業名	都市計画変更事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　都市政策課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-1

（単位：円）

事業費総額		458,850
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		458,850
事業費内訳		事務業務委託料　458,850

事業の概要	現在、大東市内には、27路線（大阪府決定8路線、大東市決定19路線）の都市計画道路が都市計画決定されているが、大阪府の策定した「都市計画（道路）見直しの基本方針」に基づき平成25年度に大東市内の都市計画道路の変更を実施する。 また、都市計画道路の変更に伴い、都市計画総括図等の変更も実施する必要がある。 これら都市計画道路の変更に伴い、都市計図データ（窓口用、販売用）の作成等を行うものである。		
事業の目的	社会情勢の変化を受け見直しを行うことで、今後の地域情勢への整合を図る。		
事業のスケジュール	平成25年度　業務委託の発注 （都市計画図データ作成等）	人権行政推進の視点	都市計画変更を実施することで、地域住民の快適な生活環境の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	都市計画図データ（道路、用途地域）の作成等【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	－	－
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	平成25年11月11日　大東市都市計画審議会 平成25年12月19日　大阪府都市計画審議会 平成26年1月16日　都市計画道路変更（廃止）の告示 上記を経て、都市計画道路の変更（廃止）に伴い、都市計図データ（窓口用、販売用）を作成した。			人権行政推進の成果	都市計画変更を実施することで、地域住民の快適な生活環境の確保に資する。	
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了					
説明	平成24年度から取り組んできた、長期間未着手の都市計画道路の変更（廃止）が完了。					

平成２５年度決算

事業名	大東市バリアフリー基本構想改訂事業

委員会名	街づくり委員会

（単位：円）

所属	街づくり部　　都市政策課	
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第9条第2項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		185,880
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		185,880
事業費内訳	非常勤報酬	183,000
	費用弁償	2,880

事業の概要	現在策定されている「大東市交通バリアフリー基本構想」（平成16年3月）は、交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）を基本としており、バリアフリー新法（平成18年）とは整合していないため、見直す必要がある。なお、「大東市交通バリアフリー基本構想」の見直しは、「第4次大東市総合計画」にも位置付けされている。		
事業の目的	高齢者・障害者（身体・知的・精神・発達障害を含むすべての障害者）、妊産婦、けが人等の誰もが自立した日常生活や社会生活が営めるよう基本的な構想を策定する。		
事業のスケジュール	・平成25年度 大東市バリアフリー推進連絡会議　：　3回開催 大東市バリアフリー基本構想協議会：　3回開催 ・平成26年度 大東市バリアフリー推進連絡会議　：　3回開催予定 大東市バリアフリー基本構想協議会：　3回開催予定	人権行政推進の視点	構想を策定し、バリアフリー化に取り組むことで、地域住民がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。

事業の評価	指標	成果指標	「大東市バリアフリー基本構想」の改訂【平成25年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				50%	－	－
	人件費	5,400,000 円　（正職員　0.6　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	大東市バリアフリー基本構想協議会(委員：20名) 第1回会議　平成25年8月6日 第2回会議　平成25年11月27日 第3回会議　平成26年1月16日（タウンウォッチング） 3回の会議により、住道・野崎駅・四条畷駅の駅舎およびその周辺道路、施設等のバリアフリーに関する課題を発見することができた。			人権行政推進の成果	構想を策定し、バリアフリー化に取り組むことで、地域住民がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	「大東市バリアフリー基本構想」の改訂後、平成32年度を目標に本基本構想に基づき、 高齢者・障害者（身体・知的・精神・発達障害を含むすべての障害者）、妊産婦、けが人等の誰もが自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内のバリアフリー化を推進する。					

平成２５年度決算

事業名	既存民間建築物耐震診断･改修補助事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　開発指導課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-5-3

（単位：円）

事業費総額		2,091,000
特定財源	国補助	1,045,000
	府補助	422,000
	市　債	
	その他	
一般財源		624,000
事業費内訳		個人補助金　2,091,000

事業の概要	東日本大震災や新潟県中越地震など、大規模な地震による被害が全国で発生しており、本市においても「あふれる笑顔　幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震化率を向上させる必要がある。平成20年8月1日より耐震診断費用の補助制度を施行し、平成22年10月より耐震改修を実施する際に費用の一部を補助する制度を施行させ、耐震化率の向上に寄与するものである。（対象建築物：昭和56年以前の建築物） 耐震診断…木造住宅：30戸　特定建築物：1戸　その他：1戸 耐震改修…木造住宅：5戸
事業の目的	「あふれる笑顔　幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上させる。

事業のスケジュール	・耐震診断・改修の申込受付開始（4月） 以降、予算の範囲内で随時受付、実施。 ・申込建築物全件の補助金額の確定完了（3月）	人権行政推進の視点	大規模な地震による被害を最小限にとどめ、市民の生命権や財産権を守る。

事業の評価	指標	成果指標	昭和56年以前の建築物の耐震診断・改修補助件数【平成20年度設定】			
	目標値	―	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				26戸	13戸	44戸
	人件費	7,200,000 円　（正職員　0.8　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	・木造戸建住宅の耐震診断24戸と耐震改修2戸を実施することができた。	人権行政推進の成果	耐震診断・改修補助制度により市民の大規模地震への危機管理意識の高揚に寄与することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	将来予測される大規模地震による被害の軽減を図り「あふれる笑顔　幸せのまち大東づくり」を推進していくため、引き続き継続していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	花と緑のまつり事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　水とみどり課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第21条第2項
総合計画コード	3-4-3

（単位：円）

事業費総額		930,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		930,000
事業費内訳		その他負担金　930,000

事業の概要	「街に緑を窓辺に花を」をテーマに市と造園園芸緑化組合とで花と緑のまつりを開催。植木市、花と緑の無料相談等のイベントを実施。より多くの市民に、花や緑に対し関心をもってもらい、緑の環境に対する市民の意識の向上を図る。		
事業の目的	緑化イベントで市民に緑化意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	・集客イベントとして継続的に実施することにより、市民の日常の生活環境の中に、花や緑の効用を再認識できるような場と機会を提供する普及啓発を行う。 ・運営費…市930,000円　造園園芸緑化組合260,000円 ・25年度は「だいとうクリーンウォーク＆環境フェア2013」と北条公園にて同時開催。	人権行政推進の視点	市民参加を促進することは、市民的権利と義務を自覚する自立した市民の育成につながり、人権尊重の意識をもったコミュニティの育成に貢献する。

事業の評価	指標	活動指標	延べ参加者数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに 指標を　9,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				4,000人	4,500人	4,000人
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　0.01　人）	

事業の成果	昨年に引き続き「だいとうクリーンウォーク＆環境フェア」との共同開催となったため、相乗効果による市民の緑化・美化意識の向上につながり、美しい街づくりの実現に向けた有用なイベントとなった。	人権行政推進の成果	市民の地域に対する緑化・美化意識を促し、老若男女を問わず心の豊かさを培うことに貢献した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	環境課との合同開催が続いているが、環境月間の関係上6月初旬の開催が必須となっており、クリーンウォークと重なることから、住民が花と緑のまつりに参加困難となるケースが出ている。 但し、個別開催とするとイベント規模が小さくなることから盛大さに欠け、集客面等に大きな影響が生じるため、今後の開催日時の設定には慎重な検討が必要である。		

平成２５年度決算

事業名	緑化推進ふれあい事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　水とみどり課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	3-2-2

（単位：円）

事業費総額			439,913
特定財源	国補助		
	府補助		
	市　債		
	その他		156,900
一般財源			283,013
事業費内訳	報償金		149,800
	消耗品費		54,935
	食糧費		9,000
	印刷製本費		10,676
	通信運搬費		26,453
	原材料費		189,049

事業の概要	ふれあい花壇の輪を広げて、市内各自治会の花の愛好家に、花壇に花を植えてもらい、市を花でいっぱいにする。花と緑のふれあいセンターにおいて、花と緑の相談室・実習室等緑化啓発事業を行って緑化意識の向上を高める。		
事業の目的	公園等を植栽場所として、自治会等の団体に草花に接する機会をつくる。あわせて花と緑の相談室・実習室等を行うことにより家庭・事業所の園芸緑化の技術指導および助言を行う。		
事業のスケジュール	ふれあい花壇会員に場所を提供し、草花の育苗育成と公共施設等に草花の配布を実施する。また、公園等に花を植えボランティアにより花壇管理を行っている。 1 ハボタンの育成と配布 2 緑化樹の管理 3 花と緑の実習室および相談室を開設 相談室開設日　月1回・年10回　第１水曜日	人権行政推進の視点	花や緑は都市化された生活空間において、心の豊かさやうるおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	活動指標	草花供給箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を　40箇所　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				32箇所	32箇所	33箇所
	人件費	180,000 円　（正職員　0.02　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	地域に密着した末広公園を、住民自らが緑化活動をすることにより、コミュニティ形成の活性化、潤いと活気のある街づくりの一助となっている。また、相談室、実習室を実施することにより、家庭や事業所等の都市緑化の促進に貢献している。	人権行政推進の成果	花や緑とふれ合う機会を提供し、地域住民が一体となって緑化意識を向上させることにより、地域の団結力を強化することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市内全域を草花で溢れた美しい街とするためにも、ふれあい花壇とハボタン等の配布については、緑化活動の一環として継続的に実施する。また、花と緑の実習室についてもより一層盛況な催しとなるよう創意工夫を行う。		

平成２５年度決算

事業名	雨水貯留施設整備事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　水とみどり課
款	土木費
項	河川費
目	都市浸水対策費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-5-3

（単位：円）

事業費総額			730,800
特定財源	国補助		295,000
	府補助		
	市　債		400,000
	その他		
一般財源			35,800
事業費内訳		設計委託料 【繰越明許】 設計委託料	511,560 219,240

事業の概要	北条西小学校跡地に、雨水貯留施設を設置するため設計委託を行う。		
事業の目的	豪雨などの雨水の流出を抑え浸水被害を軽減する。		
事業のスケジュール	平成24年度～平成25年度　実施設計 平成26年度～平成27年度　施設整備工事	人権行政推進の視点	雨水貯留施設を整備し、市民の生命・財産権を確保する。

事業の評価	指標	進捗率	施設整備の進捗率【平成24年度12月補正予算設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				0%	―	―
	人件費	900,000 円 （正職員 0.1 人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	平成25年度に実施設計を完了		人権行政推進の成果	雨水貯留施設整備向けた設計が完了し、市民の生命・財産権の確保に寄与した。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	雨水貯留施設整備については、北条西小学校跡地活用事業として平成26年度～平成27年度で施行する校舎改修工事と一体で行う。					

平成２５年度決算

事業名	都市浸水対策事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　水とみどり課
款	土木費
項	河川費
目	都市浸水対策費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-2-2

（単位：円）

事業費総額		11,374,200
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		11,374,200
事業費内訳	事務業務委託料	30,000
	設計委託料	8,820,000
	維持補修工事請負費	1,732,500
	原材料費	791,700

事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、効果的な内水排除対策を検討し整備を進める。		
事業の目的	浸水が起こりやすい地域のポンプ施設及び周辺の排水状況を再度検証し、被害の軽減、浸水の防止を図る。		
事業のスケジュール	・平成25年度　市内浸水対策業務委託	人権行政推進の視点	市内のポンプ施設及び周辺を調査し減災・防災の観点から市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に安らぎとうるおいを与える。

事業の評価	指標	成果指標	調査・検討結果の成果品完成【平成25年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平２４年度	平成２３年度
				100%	－	－
	人件費	5,400,000 円 （正職員 0.6 人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	浸水対策調査検討業務委託を実施し、対策検討に係る成果品を完成させた。		人権行政推進の成果	浸水被害の軽減につながる調査検討ができ、市民の生命と財産を守ることに寄与した。		
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了					
説明	集中豪雨等による浸水被害の軽減を図る事を目的に、検討内容から安心・安全の街づくりに向け、対策を施していく必要がある。					

平成２５年度決算

事業名	都市公園再整備事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　水とみどり課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-2-3

（単位：円）

事業費総額			550,200
特定財源	国補助		
	府補助		
	市　債		
	その他		
一般財源			550,200
事業費内訳		設計委託料	550,200

事業の概要	供用開始後20年経過の公園施設について、バリアフリー対応を中心とした既存公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。		
事業の目的	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。		
事業のスケジュール	・平成25年度　氷野公園再整備に伴う修正設計業務委託他 ・平成26年度　氷野公園再整備工事	人権行政推進の視点	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 38 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				42.30%	42.30%	42.30%
	人件費	9,000,000 円 （正職員 1 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	氷野公園の再整備に向け設計業務委託を行い完了した。	人権行政推進の成果	市民が憩い、健康で快適な生活を送ることに寄与した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	・今後も時代やニーズに合わせて継続的に老朽化した公園の再整備を進めることが必要である。		

平成２５年度決算

事業名	大東中央公園新設事業（防災緑地）

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　水とみどり課
款	土木費
項	都市計画費
目	大東中央公園新設費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-2-3、3-5-3

（単位：円）

事業費総額		85,747,362
特定財源	国補助	27,000,000
	府補助	
	市　債	50,500,000
	その他	
一般財源		8,247,362
事業費内訳	普通旅費	97,120
	消耗品費	44,216
	手数料	1,195,236
	測量ボーリング委託料	797,484
	鑑定委託料	42,000
	使用料及び賃借料	36,000
	国・土地購入費	83,505,351
	単・土地購入費	29,955

事業の概要	本公園は市の中心部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設をめざし、整備するものである。		
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備（用地買戻し及び施設整備）		
事業のスケジュール	・公園用地の買戻し　　国庫補助申請及び土地買戻し ・施設整備については24年度に完了。	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度設定】			
	目標値	平成 28 年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				97.2%	95.2%	92.9%
	人件費	6,750,000 円　（正職員　0.75　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	用地買戻しを行った。			人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障ができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	用地について平成28年度まで買戻しを行う。					

平成２５年度決算

事業名	道路新設改良事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　土木課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	道路新設改良費
自治基本条例根拠条文	第11条2項
総合計画コード	3-3-3

（単位：円）

事業費総額			75,409,933
特定財源	国補助		3,690,000
	府補助		
	市　債		22,400,000
	その他		
一般財源			49,319,933
事業費内訳	普通旅費		11,590
	消耗品費		13,910
	印刷製本費		2,100
	手数料		42,000
	事務業務委託料		999,747
	設計委託料		2,486,400
	測量ボーリング委託料		1,426,950
	使用料及び賃借料		55,612
	新設改良工事請負費（国）		14,083,650
	新設改良工事請負費（単）		27,447,619
	図書購入費		17,955
	単・建設事業補償金		417,400
	【繰越明許】		
	設計委託料		3,032,400
	新設改良工事請負費（国）		14,311,600
	新設改良工事請負費（単）		11,061,000

事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差部の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道　　拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。		
事業の目的	市道における車輌通行の円滑化や歩行の安全確保を図るものとする。		
事業のスケジュール	・南川歩道設置詳細設計業務委託 ・地像須波摩神社線歩道設置工事　他4件 ・街区基準点復元業務　1式	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成25年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				89.60%	72.90%	87.60%
	人件費	20,850,000 円 （正職員 2.05 人）			（非常勤職員等 0.8 人）	
事業の成果	・住道駅前大橋風防施設設置工事 ・諸福中垣内線道路改良工事 ・野崎深野線道路改良工事 ・その他工事及び設計委託・境界確定業務など		人権行政推進の成果	道路改良の実施により、安全で快適な歩行・車輌通行が可能となった。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	市道における車両通行の円滑化、歩行者の安全性から今後も継続していく必要がある。地元・他企業との調整事項が多いため、早期に基準を進め、円滑な事業の執行を図る必要がある。					

平成２５年度決算

事業名	北条踏切改良事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　土木課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	道路新設改良費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-3-3

（単位：円）

事業費総額			4,000,929
特定財源	国補助		
	府補助		
	市　債		
	その他		
一般財源			4,000,929
事業費内訳	消耗品費		49,125
	印刷製本費		7,140
	事務業務委託料		3,088,914
	鑑定委託料		855,750

事業の概要	現況の北条踏切を拡幅し、歩道を新設して歩行者の踏切内通行の安全を確保するもので、併せて市道北条津の辺線もその前後区間を計画踏切に見合った道路拡幅を行うもの。		
事業の目的	踏切内及びその前後区間における歩行者の通行の安全確保を図るもの。		
事業のスケジュール	・物件補償算定業務　N=2件 ・用地買収　A=448㎡ ・踏切・道路詳細設計　１式 ・物件補償　N=2件 ・地質調査　N=１箇所 ・土地鑑定業務　N=2件	人権行政推進の視点	踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 28 年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				17.9%	0%	0%
	人件費	4,950,000 円　（正職員　0.55　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	・北条踏切改良工事に伴う物件調査業務委託 ・北条踏切改良工事に伴う土地鑑定評価業務委託	人権行政推進の成果	歩行者の踏切内通行の安全確保のための歩道新設に寄与した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	北条踏切を拡幅し、歩道を新設する事は歩行者の安全を確保するものである為、今後も事業を継続していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	野崎駅･四条畷駅周辺整備事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　土木課　２駅周辺整備推進室
款	土木費
項	都市計画費
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	3-1-1

（単位：円）

事業費総額			27,232,257
特定財源	国補助		2,623,000
	府補助		
	市　債		1,900,000
	その他		
一般財源			22,709,257
事業費内訳	普通旅費		49,540
	消耗品費		29,663
	事務業務委託費		969,409
	設計委託料		7,294,750
	鑑定委託料		942,900
	使用料及び賃借料		49,480
	新設改良工事請負費		3,042,165
	【繰越明許】		
	設計委託料		14,854,350

事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。		
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。		
事業のスケジュール	平成21年　基本構想に着手 平成22年　基本計画に着手 平成23年　現地測量等の実施（駅舎橋上化や都市計画道路等） 平成24年　野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施 平成25年　野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉の実施	人権行政推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	事業費進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 34 年度までに指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				0.27%	0.00%	－
	人件費	36,000,000 円 （正職員 4 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	・野崎駅橋上化等基本設計業務委託 ・東部地域交通手段検討調査業務委託 ・深野小学校南側水路跡地他道路等予備設計業務委託 ・野崎停車場線他予備設計業務委託 ・野崎駅前線他路肩舗装設計業務委託 ・四条畷駅前東線用地補償予備調査業務委託 ・四条畷駅西側駅前広場用地等地積更生登記業務委託 ・四条畷駅前西線物件調査業務委託　他	人権行政推進の成果	快適で豊かな市民生活の確保に資する事業等を行った。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成25年度より、10年間で当該事業の整備完了をめざす。		

平成２５年度決算

事業名	公共用地取得事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　土木課　２駅周辺整備推進室
款	公共用地取得事業費
項	公共用地取得事業費
目	公共用地取得事業費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	3-1-1

（単位：円）

事業費総額		89,200,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		89,200,000
事業費内訳		単・土地購入費　27,000,000 単・建設事業補償金　62,200,000

事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。		
事業の目的	ＪＲ野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については市民の利便性を高めるため交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。		
事業のスケジュール	平成25年　特別会計設置 各駅周辺の道路整備及び用地交渉等 平成26年　各駅周辺の道路整備及び用地交渉等 事業用地の管理台帳整備	人権行政推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率（管理台帳整備）【平成25年度設定】			
	目標値	指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				－	－	－
	人件費	4,950,000 円　（正職員　0.55　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	用地買収契約　2件 物件補償　2件	人権行政推進の成果	快適で豊かな市民生活の確保に資する事業を行った。
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了		
説明	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業は平成25年度より10年間での完了をめざしており、その間に特別会計により公共用地の取得を行った場合は、土地台帳を整備し適正に管理していく必要がある。このため、今後も事業を継続していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	市内巡回バス事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　道路交通課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	交通安全対策費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	3-3-1

（単位：円）

事業費総額		34,862,673
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		34,862,673
事業費内訳		その他負担金　34,862,673

事業の概要	近鉄バス株式会社に依頼して、3台のバスを運行している。 コースは交通不便・空白地域である三箇方面、南新田・朋来方面及び平成21年10月1日より運行開始の西部方面の3コース。		
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。		
事業のスケジュール	既存路線である三箇方面及び南新田・朋来方面は、引き続き現行形態を維持して運行。 新規路線である西部方面は、平成21年10月1日の運行開始時より2年の試行期間を経て本格運行へと移行したが、更なる利用者の利便性の向上を図るべく、平成25年3月に一部路線の見直しを実施するとともに、「大野二丁目」および「新田東本町（住道駅中央行き）」のバス停留所を新たに追加。	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　161,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				154,083人	148,750人	146,381人
	人件費	3,600,000 円 （正職員　0.4　人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	三箇方面、南新田・朋来方面及び西部方面の全てのコースで、平成25年度の利用者数が前年度を上回り、総数で約5,300人の利用増となった。			人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	市内交通不便・空白地域の解消を目的として事業を実施しており、地域へのＰＲ等を推し進め、更なる利用促進を図ることにより、地域に根ざした交通機関をめざす。 ＜利用者数の前年度比増加割合＞ 三箇方面、南新田・朋来方面：約4.9% 西部方面：約6.4%【当該路線の利用者数の増加は堅調で、運行開始以来、全ての年度において対年度比増である。】					

平成２５年度決算

事業名	公共バス運行補助事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　道路交通課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	交通安全対策費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	3-3-1

（単位：円）

事業費総額			14,000,000
特定財源		国補助	
		府補助	
		市　債	
		その他	
一般財源			14,000,000
事業費内訳			その他団体補助金　14,000,000

事業の概要	近鉄バス株式会社に委託し、運行経費の一部を補助金として負担し、従来からの阪奈生駒線の運行存続を図る。 阪奈生駒線（阪奈登山口～寺川～住道駅前）のうち生駒登山口～寺川間が補助金交付の対象。		
事業の目的	竜間地区住民を始め、当該路線利用者の交通手段の維持・確保を図る。		
事業のスケジュール	平成22年4月1日付で締結した補助金の交付に関する覚書において、補助対象期間が平成25年3月31日を以って終了する事に伴い、引き続き上記事業の目的を安定的且つ円滑に履行するため、平成25年3月27日付で当該覚書の一部（補助対象期間を延長し、平成28年3月31日迄とする）を変更し、新たに変更覚書を締結。	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標		－			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				－	－	－
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	当該事業の確定による龍間地区住民への路線存続説明会において、バスの積極的な利用促進を依頼して以来、利用者数の減少に歯止めが掛かり、阪奈生駒線のうち補助金交付の対象区間における利用者の割合は僅かながら増加傾向を示し、良好な状態にある。		人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	当該事業を確実に履行する担保として、平成22年4月1日に近鉄バス株式会社と「阪奈生駒線バス運行事業の補助金の交付に関する覚書」を締結。 平成25年3月27日には、覚書の一部変更を実施し、平成25年4月1日より補助期間を3年間延長とする内容の変更覚書を改めて締結。 当該事業の存続性を明確に具体化することで、当該路線利用者に対するバス運行の安定的供給の実現を図る。 年間：14,000,000円（上期：7,000,000円　・　下期：7,000,000円）					

平成２５年度決算

事業名	放置自転車対策事業

委員会名	街づくり委員会

所属	街づくり部　　道路交通課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	自転車対策費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	3-3-4

（単位：円）

事業費総額			30,124,914
特定財源	国補助		
	府補助		
	市　債		
	その他		7,264,140
一般財源			22,860,774
事業費内訳	普通旅費		1,730
	消耗品費		64,183
	印刷製本費		93,514
	事務業務委託料		28,585,733
	使用料及び賃借料		711,954
	維持補修工事請負費		667,800

事業の概要	JR3駅（住道・野崎・四条畷）周辺の自転車等放置禁止区域内において、街頭啓発を実施し、放置された自転車等については、住道及び野崎両保管所へ移送後、保管・整理を行い、自転車等所有者に対して返還作業を実施する。		
事業の目的	駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止する。		
事業のスケジュール	◎街頭啓発・移送業務 住道駅周辺年150日、野崎・四条畷駅周辺年138日実施 ◎保管返還業務 木曜日・祝日等を除く日の年294日実施	人権行政推進の視点	違法駐車や放置自転車等が通行の妨げとなることを啓発し、市民の安全な通行の確保および景観の維持を図り、暮らしやすいまちを形成する。

事業の評価	指標	成果指標	放置自転車等移送台数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　8,500台　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				5,579台	5,607台	6,703台
	人件費	5,100,000 円 （正職員 0.4 人）			（非常勤職員等 0.5 人）	

事業の成果	平成25年度は、平成24年度に住道駅周辺での放置自転車等の移送台数が減少したことに伴い、野崎・四条畷駅周辺の街頭啓発業務日数及び移送業務日数を60日分、住道駅周辺の業務日数より振り替えて追加し、実施したことにより、放置自転車等の移送台数の減少につながった。	人権行政推進の成果	街頭啓発・移送業務の強化により、歩行者の安全とまちの景観を守り、放置自転車等の防止について、市民の意識向上を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	土・日における放置自転車等の街頭啓発及び移送業務を今後も継続して実施するとともに、住道駅周辺に係る放置自転車等の移送台数の減少割合と同等の成果を野崎・四条畷駅周辺においても実現すべく、平成26年度以降に関しても、実績を勘案しつつ住道駅周辺及び野崎・四条畷駅周辺で行う街頭啓発業務日数及び移送業務日数の調整を継続し、更なる放置対策の強化に努める。		

平成２５年度決算

事業名	地方公営企業法適用事業

委員会名	街づくり委員会

所属	水道部　　下水道課
款	下水道事業費
項	下水道総務費
目	下水道総務費
自治基本条例根拠条文	第11条
総合計画コード	3-1-4

（単位：円）

事業費総額		4,504,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		4,504,000
事業費内訳		事務業務委託料　4,504,000

事業の概要	下水道事業は本市の財政運営に与える影響が大きいため、経営基盤の強化が急務となっている。安定した事業運営のためには、経営の健全化や計画性・透明性の向上が求められており、地方公営企業法の適用はその取り組みに必要不可欠である。地方公営企業法が適用されると、発生主義、複式簿記による経理となり、経営実態をこれまで以上に明らかにすることが出来る。
事業の目的	持続可能な財政運営と下水道施設の適切な維持管理

事業のスケジュール	平成24年度 ・基本方針策定 平成25～26年度 ・資産調査・資産評価 ・企業会計システム構築 ・新会計移行準備 平成27年度 ・地方公営企業法の適用開始	人権行政推進の視点	下水道施設を適切に維持管理し、市民の身体・生命・財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	地方公営企業法の適用開始【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				—	—	—
	人件費	18,000,000 円　（正職員　2　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	下水道事業地方公営企業法適用基本方針を作成した。 下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託契約を締結し、資産調査要領書の作成が完了した。 企業会計システム導入業務委託契約を締結し、システム業者を決定した。 資産調査要領書に基づいた資産調査が完了した。	人権行政推進の成果	下水道施設を適切に維持管理し、市民の身体・生命・財産を守ることをめざし、事業を推進しているところである。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成27年度の地方公営企業法適用をもって終了とする。		

平成２５年度決算

事業名	管渠築造新設事業

委員会名	街づくり委員会

所属	水道部　　下水道課
款	下水道事業費
項	下水道建設費
目	管渠築造費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-4、3-2-2、3-5-3

（単位：円）

事業費総額			194,709,967
特定財源	国補助		11,000,000
	府補助		54,580,000
	市　債		89,600,000
	その他		8,405,700
一般財源			31,124,267
事業費内訳	消耗品費		675,958
	印刷製本費		237,669
	物品修繕費		74,350
	設計委託料		11,755,800
	測量ボーリング委託料		948,129
	鑑定委託料		879,900
	その他委託料		1,995,000
	使用料及び賃借料		2,617,287
	新設改良工事請負費（国）		71,727,600
	新設改良工事請負費（府）		28,497,000
	新設改良工事請負費（単）		24,538,500
	建設負担金		5,362,118
	単・建設事業補償金		25,612,656
	【繰越明許】		
	新設改良工事請負費（府）		19,788,000

事業の概要	昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成25年度末に人口普及率98.57%を達成した。 人口普及率100%をめざすとともに、適切な施設の維持管理と改築更新を目的とした長寿命化対策を推進していく。 なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。 また、鴻池水みらいセンター(MC)並びになわて水みらいセンター（MC）の下水処理水を有効活用し、「うるおいのある水辺空間」を創出すべく既存水路にせせらぎ施設の整備を進めている。		
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。		
事業のスケジュール	平成２５年度事業 国庫補助対象工事 １工区　（管径φ150～φ300㎜、整備延長L=256.91m） 《南郷氷野地区》せせらぎ水路整備工事 １工区　（整備延長L=128.55m） 市単独工事 １工区　（管径φ200～φ300㎜、整備延長L=36.12m）	人権行政推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成25年度設定】			
	目標値	平成２７　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				98.57%	98.34%	98.25%
	人件費	36,000,000 円　（正職員　4　人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	社会資本整備総合交付金を活用し、残整備区域の重点面整備、併せて未整備区域解消に向け事業推進した。また、御領水路環境整備事業においては、せせらぎ水路修景整備を実施し、環境改善、水辺空間の創造を推進した。			人権行政推進の成果	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	汚水整備について、整備困難地（土地使用未承諾等）の問題解決努力を継続する。 また耐震・長寿命化とともに10年確率降雨に対応した雨水整備を進める必要がある。					